平成２７年（フ）第２９号
宮城県角田市尾山字大門１番地５
債務者　星　　良和
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　破産債権の届出期間　平成27年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２７年（フ）第３０号
宮城県角田市尾山字大門１番地５
債務者　星　　公子
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　破産債権の届出期間　平成27年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２７年（フ）第１４１７号
神奈川県高座郡寒川町大曲４丁目７番12号
債務者　古屋　実佳
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　晋也
4　破産債権の届出期間　平成27年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月25日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７４１号
東京都八王子市長沼町439番地カサグランデ102号
債務者　夛田　　藏
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　婦妃
4　破産債権の届出期間　平成27年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年12月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第４６１号
静岡市清水区淡島町１番23号　リベルテ淡島304
債務者　堀　みや子
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関谷　綾子
4　破産債権の届出期間　平成27年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６６３号
東京都町田市図師町1385番地イチバハイツＤ103
債務者　石丸　裕司
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　南平
4　破産債権の届出期間　平成27年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第８４号
鳥取県米子市彦名町1101番地（102号）、前住所鳥取県米子市彦名町2419番地３
債務者　笹本　幸二
1　決定年月日時　平成27年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴谷　　崇
4　破産債権の届出期間　平成27年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２７年（フ）第２５７号
宮崎市東大淀１丁目６番13号　グリーンひむか101号、前住所宮崎市大字赤江1234番地３
債務者　緒方　　亮
1　決定年月日時　平成27年９月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　昭秀
4　破産債権の届出期間　平成27年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月11日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第７１号
宮崎県都城市都元町4577番地16
債務者　松浦　隆洋
1　決定年月日時　平成27年９月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　寿人
4　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午後２時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年12月13日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２７年（フ）第２２９号
和歌山市神前347番地６
債務者　山本真也こと　山本　眞也
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　俊治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月26日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１２６６号
福岡県春日市春日公園１丁目31番地　春日公園団地３棟502号
債務者　藤巻　忠政
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平嶋　瑠理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２８７号
福岡市中央区浄水通２番11号
債務者　戸波　　功
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　是枝　秀幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２０７号
福岡県春日市大谷８丁目106番地１　平コーポ402号
債務者　柴田　俊次
1　決定年月日時　平成27年９月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部